

(別紙様式1)

平成23年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岐阜県

農業委員会名： 関市農業委員会

I 法令事務に関する点検

1 総会等の開催及び議事録の作製

(1) 総会等の開催日・公開である旨の周知状況

ア 周知している イ 周知していない又は周知していなかった

周知の方法	ホームページ チラシ
改善措置	引き続きホームページ等を活用して住民に広く周知していく。
周知していない場合、その理由	—

(2) 総会等の議事録の作製

ア 作製している イ 作製していない又は作製していなかった

作製までに要した期間	1カ月
改善措置	事務局による議案書の読み上げ部分も、記録する(市議会会議録に準じた内容)。

※ 作製までに要した期間については、議事録の作製の手続及びそれに要した平均日数を記入

(3) 議事録の内容

ア 詳細なものを作製している イ 概要のみで作製している又は作製していた

改善措置	農業関係者以外の者でも審議経過が理解できるよう、難しい言葉を使わないよう作製する。
------	---

(4) 議事録の公表

ア 公表している イ 公表していない又は公表していなかった

公表の方法	ホームページ 事務局に備え付け
改善措置	—

2 事務に関する点検

(1) 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 79件、うち許可 79件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。			
	是正措置	-			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	79件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上ホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	-			

(2) 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数:248件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、農業委員及び事務職員で現地調査並びに必要なに応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断している。			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上ホームページにて公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から21日	処理期間(平均)	21日
	是正措置	-			

(3) 農業生産法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農業生産法人からの報告について	管内の農業生産法人数		8 法人
	うち報告書提出農業生産法人数		7 法人
	うち報告書の督促を行った農業生産法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農業生産法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農業生産法人		0 法人
	提出しなかった理由	1法人は設立後1年未満のため未提出	
	対応方針		
農業生産法人の状況について	農業生産法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農業生産法人数		0 法人
	対応状況		

(4) 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象貸借借件数 327件	公表時期 平成24年2月
		情報の提供方法:ホームページで公表するとともに、広報誌に掲載。	
	是正措置	-	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 640件	取りまとめ時期 平成24年2月
		情報の提供方法:情報の提供依頼はなかったが、個人情報に関する部分を除き公表可能。	
	是正措置	-	
農地基本台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 3095ha	整備方法 電算処理システムを導入し整備。
		データ更新:農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新。	
	是正措置	-	

※その他の法令事務

上記(1)から(4)に掲げる事務以外の総会等において意思決定を行う法令事務(農地法第3条の2第2項に基づく許可の取消しや農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画の決定等の事務)については、それぞれの事務ごとに、事実関係の確認、総会等での審議及び審議結果等の公表等の実施状況及び是正措置を点検し、(1)の様式に準じて取りまとめること。

※参考例 農用地利用集積計画の決定

(1年間の処理件数:207件、うち決定207件)

点検項目		具体的な内容
事実関係の確認	実施状況	農用地利用集積計画の記載内容を確認するとともに、新規の利用権設定については、農業委員及び事務職員で現地調査を実施している。
	是正措置	—
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議している。
	是正措置	—
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上ホームページにて公表している。
	是正措置	—

(5) 地域の農業者等からの意見等

農地法第3条に基づく許可事務	なし
農地転用に関する事務	なし
農業生産法人からの報告への対応	なし
情報の提供等	なし
その他法令事務に関するもの	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

II 法令事務(遊休農地に関する措置)に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3095ha	40.7ha	1.31%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
6ha	15.1ha	251.66%

※1 目標欄には、別紙様式2のIの4の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させたかを記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		10月～11月	72人	12月～1月
	調査方法	担当地区を農業委員等が調査し、必要に応じて、複数の農業委員が、担当職員と合同で調査を実施する。		
遊休農地への指導	実施時期:1月～2月			
活動実績	農地の利用状況調査	調査実施時期	調査員数(実数)	調査結果取りまとめ時期
		9月～11月	75人	12月
	調査方法	担当地区を農業委員、農政推進委員会委員が合同で調査し、必要に応じて、担当職員とも合同で調査を実施する。		
	遊休農地への指導	実施時期:1月～2月		
	遊休農地である旨の通知	件数:467件	指導面積:15.1ha	指導対象者:467人
	農業上の利用の増進を図るために必要な措置を講ずべきことの勧告	件数:0件	面積:0ha	対象者:0人
	その他の取組状況	農業委員による日常的な農地パトロールを実施。		

※ その他の取組状況欄には、農地の利用状況調査以外の遊休農地に対する監視活動を記入

4 評価の案

目標に対する評価の案	目標が達成でき、遊休農地の所有者等への指導が行えており、目標としては妥当。
活動に対する評価の案	遊休農地の所有者等への指導が進展し遊休農地解消への理解が進みつつある。このため、農家への事前周知による円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要。

5 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

6 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価の案	目標が達成でき、遊休農地の所有者等への指導が行えており、目標としては妥当。
活動に対する評価の案	遊休農地の所有者等への指導が進展し遊休農地解消への理解が進みつつある。このため、農家への事前周知による円滑な利用状況調査や指導を行うとともに、指導の段階で遊休農地の有効利用が図られるよう徹底することが必要。

Ⅲ 促進等事務に関する評価

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	農家数	3283戸	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	88戸	59経営	1法人	0団体
	農業生産法人数	8法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や個別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成〇〇年度の目標及び実績

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標 ①	3経営	0法人	0団体
実 績 ②	0経営	0法人	0団体
達成状況 (②/①×100)	0.00%	0.00%	0.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの1の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者候補者リストを作成する。 認定農業者候補者の個別訪問を行う。 		
活動実績	意欲のある農業者の情報収集を行い、市農務課と連携し認定の推進活動を実施したが、高齢化などのため、認定農業者の期間満了者の再認定を辞退する傾向があった。		

(4) 評価の案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価の案	実情に適した目標であった。		
活動に対する評価の案	認定農業者候補者の掘り起こしをする活動がもっと必要であった。		

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし		
活動の評価案に対する意見等	なし		

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目標に対する評価	実情に適した目標であった。		
活動に対する評価	認定農業者候補者の掘り起こしをする活動がもっと必要であった。		

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3095a	201.6ha	6.51%
課 題	農地流動化を推進する制度の整備により平坦部地域においては担い手が連担で効率的な生産が行われ、利用集積は進みつつある。しかし中山間地域においては小規模農家の集団が多く、担い手への集積が進まない。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
40ha	0ha	0.00%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの2の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の集積面積をどの程度増加させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 過去に実施した農家調査により洗い出した利用権設定や作業受委託契約がなされていない農地について、設定や契約の指導を行う。 土地利用型農業の担い手に利用集積を推進、指導を行う。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 過去に実施した農家調査により洗い出した利用権設定や作業受委託契約がなされていない農地について、設定や契約の指導を行った。 土地利用型農業の担い手に利用集積を推進、指導を行った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	実情に即した目標値の見直しが必要。
活動に対する評価の案	対象者の理解が進んだものの、利用集積の目標値には到達できなかった。活動を継続することが必要。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価	実情に即した目標値の見直しが必要。
活動に対する評価	対象者の理解が進んだものの、利用集積の目標値には到達できなかった。活動を継続することが必要。

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成24年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	割合(B/A×100)
	3095ha	0.9ha	0.02%
課 題	違反転用を発生させない。発生した場合は、速やかに対応をする。		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成23年度の目標及び実績

目 標①	実 績②	達成状況(②/①×100)
0.9ha	0.1ha	11.11%

※1 目標欄には、別紙様式2のⅡの3の(4)の目標欄の目標値を記入

※2 実績欄には、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させたかを記入

(3) (2)の目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用を発生させないよう、担当地区を重点的にパトロールする。 ・対応が遅れることのないよう、違反転用発生の際の体制を整備する。 ・農地転用制度の周知徹底を図る。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・違反転用を発生させないよう、担当地区を重点的にパトロールした。 ・対応が遅れることのないよう、違反転用発生の際の体制を整備した。 ・農地転用制度の周知徹底を図った。

(4) 評価の案

目標に対する評価の案	法律を遵守させる適切な目標であった。
活動に対する評価の案	適切な活動であった。

(5) 地域の農業者等からの意見等

目標の評価案に対する意見等	なし
活動の評価案に対する意見等	なし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(6) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた評価の決定

目標に対する評価結果	法律を遵守させる適切な目標であった。
活動に対する評価結果	適切な活動であった。

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、目標及びその達成に向けた活動に対する評価を行う場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。